



小口零細企業保証制度

地域を支える皆さまをサポートします!

小口零細

平成30年4月から小規模事業者の皆さまが保証割合100%で受けられる融資の限度額を1,250万円から拡充します

メリット1 多様なニーズに対応

メリット2 最大2,000万円

メリット3 無担保保証割合100%

保証限度額

2000万円



お申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- 対象となる方：小規模事業者*1
- 保証期間：7年以内
- 連帯保証人：原則として、法人の代表者を除き不要
- 資金用途：事業に必要な資金(運転資金・設備資金)
- 返済方法：一括返済または分割返済
- 担保：原則不要
- 融資限度額：2,000万円
- 貸付利率：金融機関所定の利率となります*2
- 保証料率：年0.50～2.20%*2

*1 従業員数が20名以下の方(商業サービス業は5名、宿泊業は20名以下)

*2 県商工業振興資金を利用すると、県と市町村(一部を除く)から保証料補給が受けられます金利についても固定・低レートとなるメリットがあります

本制度に関する詳細は、お近くの保証協会または取引金融機関にお問い合わせください ●本店営業部 ●米沢支店 ●長井支店 ●新庄支店 ●酒田支店 ●鶴岡支店